

ご関係者の皆様へ

### 面会制限についてお知らせ

拝啓、寒冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年1月13日、兵庫県において緊急事態宣言が発令されました。

行政指導及び入居者の皆様の感染防止の為、2021年1月21日（木）より下記内容のとおり居室への訪問による面会制限を実施させていただきます。

入居者様への感染予防の為、皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

#### 1、洗濯、掃除等、ご家族様よりの日常生活支援、その他どうしても入居者様への居室への訪問が必要な場合

- 1) 担当ケアマネジャー様へご相談下さい。
- 2) 居室への訪問の必要性について事前に個別に検討させていただきます。
- 3) 訪問して頂く場合においても、健康確認、検温、訪問時間の制限等当事業所にて定めた感染予防対策対応に準じて頂きます。
  - ・入館前における健康確認、検温等
  - ・館内、居室内における滞在時間の制限（最大1時間を予定）

#### 2、オンライン面会について

安心かつスムーズにご利用頂けるよう準備を進めております。

ご利用についてご案内できるようになりましたら、改めて文書でご連絡させていただきますので今しばらくお時間を頂きますようお願い致します。

※その他ご不明な点等ございましたら必ず、「**面会、訪問による来館前**」にお問合せ頂きますようお願い致します。

感染防止にご協力賜りますようお願い致します。

有限会社 山陽メディカル  
山陽ケアセンター神戸  
電話 078-291-5056  
担当：大平・高次